

1 開催日時 令和2年3月24日（火）
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 52 分

2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 橋 千亜紀	出
2	委 員	松 本 友 見	出
3	委 員	永 島 英 夫	出
4	委 員	立 花 朗	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長代理	岩井 典昭	出
文化振興課長	横山 裕昭	欠
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 2番 松 本 友 見

9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和2年4月21日（火）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区分	案件名
議案第8号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
議案第9号	備前市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
議案第10号	備前市教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について
議案第11号	備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則等の制定について
協議第1号	中学校統廃合について
報告第1号	備前市立片上高等学校教科書給与費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第2号	備前市日本遺産活用事業補助金交付要綱の制定について
報告第3号	熊沢蕃山の顕彰について
報告第4号	備前市文化部活動の在り方に関する方針について

午後 1 時 30 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和2年3月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。それでは定例会を開会いたします。ただ今の委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年3月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。

なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おきます。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしく申し上げます。

それでは、議事に先立って、2月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

2月13日～14日、岡山県都市教育長協議会の教育行政視察で、義務教育学校 京都府亀岡市立亀岡川東学園を訪問いたしました。概要説明の後、授業参観、施設見学をしました。参考として資料をお配りしていますが、家庭・地域社会の連携による、地域の教育力を活かした教育の展開がなされており、9年間を一体的に捉えた教育活動を推進し効果を挙げている様子がよくわかりました。2小1中が一つになった学校で、当時中学校は1学年20人を切る学校で、市内すべてが学区の小規模特認校だったそうです。複式学級の解消もあり、学校適正化に向けて、近隣の小学校と小中一貫校を開校し、それを基盤に平成29年義務教育学校として開校しています。自治会側からの、何とか一緒にできないかという強い要望がスタートで、準備会を立ち上げたそうです。1～4年生は学級担任で、5～6年生は学級担任と一部教科担任制、7～9年生は教科担任制をとっており、小中学校教員の協働による指導が行われています。クラス替えがなく人間関係の固定化が心配されますが、中学生も含めた全校での教育活動が準備されており、異学年との人間関係の広が

りが見られるそうです。また、変わった特徴といえば、小学生用（45分）、中学生用（50分）、小中共通のものと、チャイムが3種類あることです。音の違いで聞き分けるそうです。時間もないので、資料をお読みいただき、義務教育学校のイメージを作ってください。県内でも岡山市や笠岡市、真庭市、美咲町で導入を検討されています。

2月15日、新庁舎竣工式、開所式に参加いたしました。完成後初めて庁舎を見学しましたが、ゆったりとした空間で執務がしやすい環境だと感じました。市民の関心も高く、大勢の見学者であふれていました。

2月16日、B & G財団会長杯争奪第27回近隣市町親善剣道大会を実施いたしました。33団体、237人の選手が参加し、個人戦と団体戦に熱戦を繰り広げていました。

2月18日、こども備前焼作品展実行委員会を実施し、出席しました。事業報告、会計決算・監査報告を受けた後、来年度のこども備前焼作品展実施に向けて、審査基準や表彰式の見直し等について協議しました。

2月19日、備前市文学賞実行委員会を実施し、出席しました。事業報告、会計決算・監査報告を受けた後、来年度の文学賞実施に向けて、募集前の各部門の講座開設や表彰式での審査の講評の在り方等について協議しました。

同日、伊里地区まちづくり会議の代表者3名が来庁されました。熊沢蕃山についての理解を市民の間に深めてもらうために作成した小冊子を持参され、説明を受けました。

2月22日、住み慣れた建物を去り、新庁舎に引っ越しを行いました。週明けから業務開始ということで、身の引き締まる思いでした。

2月25日、令和2年2月議会が開会しました。新庁舎で初めての市議会です。

2月28日、総理大臣の自粛要請を受け、市内全小中・高等学校の3月2日から3月26日までの臨時休業を決定いたしました。

3月4日～5日、8名の議員から一般質問があり、答弁しました。

3月6日、大内保育園、川西園長が山陽新聞社会事業団から優良保育士の表彰を受けました。

3月12日、市議会厚生文教委員会に参加しました。教育委員会提出3議案の審査の後、新型コロナウイルス感染症対策、熊沢蕃山記念館の整備、中学校統廃合等について質問を受け、答弁しました。

同日、魅力ある地域づくりに貢献した公民館活動を実施した伊里公民館を「優秀事業賞」として表彰しました。参加者に郷土の歴史に目を向けてもらう工夫が高く評価されたものです。

3月14日、閑谷学校講堂で行われた、備前楷の木賞表彰式に出席しました。楷の木賞は、市民の主体的な学びを促進するため、学びのまちづくりにおいて顕著な功績を挙げた者を表彰するものです。今年度は、地域貢献賞、スポーツ賞、芸術文化賞、学び賞の4部門から、個人2人と3団体が表彰されました。学校関係では、片上小学校6年生が難民問題を自分のこととして主体的に総合的な学習の時間に取り組んでいること、三石小学校6年生が論語学習、ハンセン病学習、和太鼓演奏にチャレンジし、学習したことを自分なりに考え表現できたことを評価され、表彰を受けました。

3月16日、令和元年度末の人事異動で、各学校の校長へ教員の一般内示を行いました。内訳は、退職7名、市内外の一般の異動42名、新採用8名で、例年に比べて異動数の多い年となりました。

3月19日、令和元年度末人事異動で、関係学校の校長へ管理職の内示を行いました。内訳は、退職3名、昇任4名、異動12名となっています。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の「前回定例会会議録の承認」ですが、令和2年2月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員 （異議なし）

教育長 それでは、特にないようですので、令和2年2月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、会議を公開することにより個人の権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員 （全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

（傍聴人退室）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(傍聴人入室)

教育長 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は2番の松本委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定についてですが、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されることから規定を整備するものです。

5ページの規則関係ですが、6ページの新旧対照表をお開きください。改正点は、第1条関係の備前市立学校管理規則は、会計年度任用職員の任期が、原則1年であることから規定を整備するものです。第2条関係の備前市立公民館設置条例施行規則も同様です。第3条関係の備前市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則は、管理指導員及び管理員を削除するため、規定を整備するものです。5ページに戻りまして一番下、備前市社会教育指導員設置規則と備前市歴史資料調査員設置規則の廃止は、どちらも指導員、調査員が委嘱から会計任用職員になることから廃止するものです。

9ページの訓令関係ですが、第1条から3条関係は、会計年度任用職員制度での臨時職員から非常勤職員への字句の整備、支払科目の非常勤職員のうちパート職員への支払科目を賃金から報酬への変更、パート職員への期末手当の支給、パート職員の営利企業への従事の許可等、規定を整備するものです。以上でございます。

教育長 議案第8号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、議案第8号を承認してよろしいか。

委員 (異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第8号については承認することといたします。

以上で、議案第8号の審議を終わります。

次に、議案第9号 備前市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、事務局から説明願います。

学校教育課長代理 議案第9号 備前市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、説明いたします。

公立義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、公立の義務教育諸学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針が定められました。備前市立学校のサービス監督は備前市教育委員会が行うことから規定を整備する必要があるため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。

16ページに備前市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を載せております。第2条に上限時間等の記載がありますが、この規則の一番の目的は具体的に上限時間を定めることにあります。その上限時間に法令上の裏付けを持たせる必要があり、教育委員会規則等への記載が求められていることから、このたび規則の制定を提案するものです。

備前市では、1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1か月の合計時間を45時間1年間の合計時間を360時間。突発的な業務を行う必要がある場合でも1か月100時間未満、1年間720時間未満とすること。また、45時間を超える月数も年間6月とし、超えた場合でもの平均時間の上限を80時間と定めております。これは、岡山県教育委員会が県立学校に対して示している時間と同じです。

また、規則に基づき、17ページに対象となる職員や在校等時間の把握方法、管理保存に関すること、教育職員の健康福祉の確保に向けた具体的な取組について方針を定めましたので合わせて提案いたします。

教育長 議案第9号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 働き方改革、業務量削減などが出ておりますが、学校現場の状況は、少しは改善されたかどうか、教えてください。

学校教育課長代理 岡山県の場合には、28年度比で目標設定して業務量を減らしていく、時間外を減らしていくというのが一つの流れになっているんですが、年々、少しずつ減っている状況の中で、今、約1割程度は時間外業務が減ってきているかなという感じを持っています。

目標は、今年度中ぐらいに28年度比25%を減らしていくというのが一つの目標にはなっているんですが、今現在はまだそこまでは減っていない状況があります。以上です。

委員 在校等時間の把握とありますが、小学校、中学校あるなかで、すべてこのICTを活用した業務システムを利用して、在校時間等を把握している状況ですか。

学校教育課長代理 今年度の11月から試行を始めているんですが、各学校にソフトが導入されましたので、学校に来て、タッチパネルにタッチをして出勤時間を把握、それから帰る時にもタッチパネルをタッチして、そこで退校時間を把握するというような仕組みを、今行っています。

教育長 ほかにありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 他にないようですので、議案第9号を承認してよろしいか。

委員 (異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第9号については承認することといたします。

以上で、議案第9号の審議を終わります。

次に、議案第10号 備前市教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

学校教育課長代理 議案第10号 備前市教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明いたします。

備前市教育研修所設置規則の一部を改正する規則の制定について、機構改革に伴い、規定を整備したいので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。

教育研修所の趣旨については、23ページにあるように教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び教育関係職員の現職教育を行うための機関です。

機構改革で、幼児教育課が就学前教育全般を所管するようになって以降も、それ以前の設置規則等をそのまま運用しておりましたが、運営上の不都合や不整合等が生じてきましたので、遅ればせながらこのたび設置規則を整備するものです。

改正内容は21ページからの新旧対照表にあります。第4条第1項にありますように、現行では、全て学校教育課長が庶務を総括するようになっておりましたが、就学前教育については、幼児教育課長を副所長として所務を総括することし、学校教育課と幼児教育課それぞれが所管の教職員が属する組織を総括していくよう変更しております。

また、そのほかの変更点については、実際の運用や各部会が運営実態に合わせて変更しております。

運営要綱については、内規的な扱いのもので、教育長が別に定めるという表記に変更しております。

また、規則の改正に伴い、要綱も合わせて変更しております。

なお、要綱のうち、合同研究部の保健・安全部会については、学校安全部会への名称変更を検討しております。

教育長 議案第10号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、議案第10号を承認してよろしいか。

委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第10号については承認することといたします。

以上で、議案第10号の審議を終わります。

次に、議案第11号 備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則等の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 議案第11号 備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則等の制定について説明いたします。

まもなく完成する日生認定こども園ですが、今週外構工事が完成し、令和2年4月1日に開園いたします。昨年11月議会の条例改正に続きまして、公印規則等の一部の改正案でございます。各保育園、幼稚園、認定こども園の公印規則において、「日生保育園、日生幼稚園、香登幼稚園」を削除し、新たに「備前市立日生認定こども園」の公印を追加する改正案でございます。

また、すべての幼稚園の名称廃止に伴う幼稚園園則廃止、幼稚園預かり保育規則の廃止、保育園設置条例施行規則からの「日生保育園」の削除、備前市立認定こども園の管理運営に関する規則に「備前市立日生認定こども園」の追加、備前市一時保育事業実施要綱は「日生保育園」から「日生認定こども園」への名称変更、同じく延長保育事業実施要綱も「日生保育園」から「日生認定こども園」への名称変更、最後に教育委員会職員安全衛生管理規則の「幼稚園」の項目削除を備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案いたします。

教育長 議案第11号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、議案第11号を承認してよろしいか。

委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第11号については承認することといたします。

以上で、議案第11号の審議を終わります。

次に、協議第1号 中学校統廃合について、事務局から説明願います。

教育振興課長 中学校の統廃合についてですが、2月定例会の市長施政方針、市議会一般質問で次のように回答しています。

施政方針では、『実施計画に基づいて準備を進める』と表明しています。

また、一般質問では次のように回答しています。三石小学校PTAからの要望書についての考えについては、提出されたアンケート結果報告書並びに質問書、要望書から、『保護者の意見を十分聴きとり、慎重に統合を進めるよう』、また、『不安に感じている保護者もいるので、より多くの合意を得てほしい』という要望をいただきました。そのため、三石小学校PTAからの要請により、2月12日懇談をし、保護者が感じておられる疑問点について説明し、不安の解消に努めました。

なお、2月6日には、三石地区座談会の場で、9月から実施した各地区の説明会でも出された、参加者の皆さんからの主な意見についてお話させていただきました。2つの会から、統合については、一定の理解はいただいているものと捉えておりますが、進め方に疑問をもたれている方もおられることを確認しました。と回答しています。

また、伊里小学校PTAからの要望書については、2校統合案を考え直して、統合計画を進めてほしいという趣旨なので、教育委員会が提案している2校統合案には反対であると理解しています。教育委員会としての対応については、「伊里中学校区の保護者の中学校再編に対するある程度の方角性、意見がまとまれば要望として受け検討する」と以前から回答しており、今回の2校統合案とは切り離して検討すると、回答しています。

また、11月以降の説明の経緯についてという質問には、11月16日の三石小学校PTAとの懇談会、11月21日の伊里小学校PTAからのアンケートの集計結果の持参、本年1月21日、三石小学校PTAからアンケート結果報告書並びに質問書、要望書の提出、2月6日、三石地区座談会、2月12日、三石小学校PTAの会議で2校統合(案)について、主な意見について回答しました。

次に、地域、PTA、子ども達にストレスのない検討についての質問については、子ども達の交流機会を十分とる、統合した場合の教員の加配措置等を活用し、進路指導等きめ細かで手厚い指導を行い、学力の充実に努める、さらに、地域に根差した学習（総合的な学習）の充実に努めることとで地域の文化や歴史の理解が深まるよう配慮していくことが重要であると、回答しています。

今の三石地区、伊里地区の状況ですが、伊里地区は、2月5日に中学校統廃合についてのPTA懇談会を開催し、参加者は22名、話し合いの中では、具体的な統合案はまとまっておらず、アンケート結果も統合案としてのまとまりは見られず、2校統合案でこのまま進むことに危機感をもっていると感じています。

三石地区の状況ですが、3月19日に三石小学校のPTA会長が保護者を対象に行った2校統合案の是非についてのアンケート結果を持参されました。

その結果は、52世帯に配布し、49世帯から回収し、賛成25票、反対24票でした。

委員の皆様にも今後の進め方について協議をし、決定していただきたいと考えています。事務局としましては、4月の定例教育委員会会議で実施計画を正式な計画として承認していただき、その後、三石PTA役員、吉永PTA役員と意見交換し、統合準備委員会(委員の人選、協議内容の決定など)を立ち上げたいと考えています。以上でございます。

教育長 委員の皆様で何か質問はありませんか。

委員 2校統合案で三石小PTAがアンケートを取ったということですね。その結果、賛成が25で、反対が24ですね。

教育振興課長 その通りです。

委員 アンケートというのは、PTAの方が作られて、こちらは関与していないということですか。

教育振興課長 関与は全くしておりません。二者択一みたいな感じで、今の計画案に賛成か反対かというようなアンケートでございます。

委員 52世帯が対象と言われましたけれど、6年生の世帯ですか。

教育振興課長 聞いておりますのは、小学校の全体の保護者です。

委員 それは何%ぐらいですか。

教育振興課長 52世帯に配布し49世帯を回収しておりますのでほとんどです。ただ、未回収の3世帯は、新型コロナの関係で、休業に入ってからアンケートを家庭訪問で回収しておりますので、回収がちょっと遅れたということも聞いてはおります。

教育長 こども園と中学校の保護者は、数の中には入っていない。小学校の保護者だけです。

委員 アンケートを持ってきたその際に、小学校の保護者の要望というか、アンケートをもとにこうなってほしいということはありませんか。

教育振興課長 アンケート結果は封筒で持って来られて、渡してくださいということで預かったもので、直接、話をしていないんです。1枚の紙で封筒に入れておりました。

「以下のような結果になりました。ご報告させていただきます。今後どのような形で話が進んでいくのかわかりませんが、私たちPTAとして、できる限りのことはしていくつもりでいます。今後ともよろしく願いいたします。」という文面が、最後に綴られております。

委員 こうして欲しいとか、具体的な方向性はなかったということですね。

教育長 ほかに質問はよろしいでしょうか。

それでは今後の中学統廃合について、事務局からも提案をいたしました、今後どう進めていくかということについて、委員の皆様からご意見をいただけたらありがたいと思います。

委員 今までの状況の中で、賛成、それから全てが賛成ではなく、賛成・反対がこれからもそういう意見が続いていくと思うんですが、我々も含めて、事務局のほうで検討してきて、一定の段階で、この教育委員会会議、教育長の最終的な判断のもとに成案として、すべきではないかなと思います。

今提案は、4月といわれていますが、4月から5月がいいのか、それはまだちょっと判断できませんが、今後のことを考えると、最終の議会提案は6月ぐらいが妥当なのかなということを考えれば、4月から5月、どちらかに成案として、この会議で決着を図るという方向性が、スケジュール的なものから言わしていただくと、そういう方向になるのではないかなというふうに思います。

教育長 今、教育振興課長も提案申し上げましたが、三石こども園、三石中学校の保護者、それから吉永地区の保護者の方々に10月の説明会以降、具体的なコンタクトをとっていません。

説明会での感触は、まずまずというふうな感触を受けていますが、この2校統合計画案を進めていく中で、統合準備委員会を立ち上げていきたいということをお伝えしたい。委員の言われるように、4月、5月の教育委員会会議でそれを報告して、正式な計画案とした上で、統合準備委員会の立ち上げに向けて動くという筋道になるのかなという感触を持っています。しかし、PTAの役員も交代する時期でもありますので、ちょっと時間かかるかもしれません。

委員 2校統合案については、備前市教育環境整備に関する基本的な考え方に基づく最終のものとして、私は三石地区の方がほぼ同意されている形で、ここで締められるというように理解していましたが、先ほどのアンケートの内容が何とも言えない状態で、賛成が25で、半分という状態になっていますけれど、内容が多分一番すごく重要で、基準といいますか、その辺が違うことで、伊里も同じような内容のことがあって、前回お渡ししたようなアンケートがなされたんですけれども、その結果を私はまだ聞いていないんです。私はあくまでも中立ですけれども、誤解されている部分をフォローするようなことしか言えなくて、結果は聞いていない状態です。

私の子供は6年生だったので、この今の3月という卒業を間近にして、入学を控える子供の親としては、こういうことは一切今、異動とかいろいろなことを考えられないことと、初めから思うのが、子供にこういう話し合いをしていることを言うのを避けていたんです。

というのが、子供が、学校が合併することでいろいろ不安な気持ちになるのがすごく嫌で、避けていたんですけれど、割と皆さん子供にいろいろ話をしていて、何かがっかりしているとか言

われていることが、私としては、何か不本意な気持ちになったりしました。

ですから、伊里に関しては、2校案がなぜだめなのかというか、その基準となる内容が、本当に何で賛成か、反対かがわからない内容で、避けて通るような内容になっていました。伊里の場所じゃなかったら、賛成ですか反対ですかというその結果をどうしても聞きたいとは思っているんですけども、まだの状態です。

教育長 三石小の場合、PTAでアンケートをとられるということを聞いておりました。

こちらからアドバイスをしたりすることなく、自分たちではっきりさせるためにアンケートを取るということで、静観しておりました。

結果を持ってこられたときにお話をしたかったんです。が、実際は係の者に渡して、そのまま帰られたので、残念ながら具体的な話ができていません。

教頭先生等にお聞きすると、単純に2校統合案、吉永中と三石中が統合することについて、賛成か反対かの形式だったようです。アンケートの中に、賛成とした理由、反対とした理由ということを書く欄があるものだろうと思っていましたが、それもなく、マルかバツか、二者択一の単純なアンケートだったらしいです。25対24ということもあって、会長さんにもう一度真意というか、会長さんが捉えておられる25対24の具体的な中身をいろいろな会員の方から聞いておられるかもしれないので、そのことも含めて事情をお聞きしたいなというふうなことは思っています。

不安とか疑問に答えるということで、2月に三石の保護者の方へ説明に行かしてもらったときには、その反対の意見の中で、耳についたのが、伊里も一緒にという、伊里地区は統合に前向きだというように捉えておられることです。どういう根拠かわかりませんが。

伊里も一緒に3校にしたらというようなことを言われる意見が、ところどころから聞こえてきましたので、反対意見の中には、三石と吉永だけでなく、統合自体には賛成だけど、伊里も加えてというようなことも思われているのかなと思っています。これは全くの想像で根拠ないんですけど。その説明会での雰囲気、そういうようなことも感じました。

それからあと、先ほどから言っているように、これから将来、中学校に行かれることも園の保護者の方から、何らかの意向というか、お気持ちも聞いてみたいと思っています。アンケートと一緒に取られるものと思っておりましたが、取られていなかったので、そういったことも聞いてみて、一步前に進めたいなというふうに思っています。

逆に、説明会の中で、いつまでこの説明会を続けるんだと。早く前へ進めてほしいという意見も出ています。そのこともご意見の一つなので、統合準備委員会の立ち上げをいつ頃にするのかを考えていけたらなというふうに思っております。

委員 この段階へ来たら、吉永中の保護者内部、意見とか考え方、これを十分に成案とする会議までに何とか把握していただきたいと思います。要望です。

委員 神根小学校の校長先生が言われたことが頭にあって、統廃合をする1年前には、生徒も先生も知っていて、最後の行事を把握しながら、一つ一つしたいという意見もあったりしたので、前向きに進んでいくとしたら、そういう時間は必要なのかなと思います。

教育振興課長 吉永の保護者の方ですけど、吉永のPTA会長さんと先だって一緒にお話しする機会を持ちました。

その方は、三石地区との役員同士の交流であるとか、お互いがよく知り合いましょうというような感じで、オブザーバー的にも三石に行ってもよろしいですし、三石のPTAの方が、吉永のほうに来てくださっても、そういった機会を設けられますよという答えはいただいておりますので、今後その方と話を詰めながら、お互いのPTAの交流を図っていこうかなと考えております。

教育長 先ほど、委員言われたように、交流ということ、それから、学校として、それぞれ三石も吉永も最後の行事を、一緒になったら三石中、吉永中ごとの行事はないわけで、そういったことも含めて、一応、2年の準備期間というのを計画の中には入れています。

それが、2年が1年半ぐらいになる部分、今のまま進むと1年半ぐらいになるので、何か不十分だという、もう1年というような声が、統合準備委員会から若干出るかもしれませんが、そういったことも考えながら、統合準備委員会の立ち上げをしていかなければいけないというふうに思います。

交流も交流ですし、教職員の人事についても、例えば、三石中の教員が、三石中がなくなったからといって、よその学校へ全員転勤してしまうというようなことだったら、生徒も不安に思いますので、そういった教員の人事異動の絡みもありますので、準備期間を設けているということでもあります。

ほかにありませんか。

それでは、今までに出た意見をまとめますと、実施計画案を成案にする前にすることとして、吉永地区のPTAの方の思いを聞く。それから三石のこども園、中学校のPTAの方、それから三石小のアンケート結果について、深く掘り下げて聞いてみてもどうかということだったと思います。

そういったことを、今度4月になるか5月になるかわかりませんが、教育委員会会議に報告をさせていただいて、実施計画案を成案として前に進めるかどうかということを決定していただくことと、決定後に、統合準備委員会を立ち上げるというようなスケジュールでよろしいでしょうか。

委員（異議なし）

教育長 ありがとうございます。

委員 急がないように。すぐ決めたというようにならないようにしてください。

教育長 以上で、協議第1号の審議を終わります。

次に、報告第1号 備前市立片上高等学校教科書給与費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

学校教育課長 片上高等学校の教科書給与費補助金交付要綱について、27ページのとおり改正いたしましたので報告します。

このたびの改正は、備前市補助金等交付規則との整合を図るためのものです。学校の解釈は、状況により市と解釈されることもあれば、市以外と解釈されることもあります。市の補助金等交付規則では、交付対象が市以外のものとなっており、解釈による曖昧さがあるため、この際整理するものです。

そのため、現在、学校長に対して交付しているものを生徒に改め、新たに委任状の提出を求めることで、学校長が事務委任を行うように変更しております。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、次に、報告第2号 備前市日本遺産活用事業補助金交付要綱の制定について、事務局から説明願います。

教育部長 それでは33ページをお開きください。

報告第2号 備前市日本遺産活用事業補助金交付要綱の制定について、報告いたします。

次のページをお開きください。

このたび、新たに備前市日本遺産活用事業補助金交付要綱を策定いたしました。これは日本遺産に認定された旧閑谷学校や千年の歴史を持つ備前焼の魅力を全国に発信する。それと地域の活性化を図ることを目的として、日本遺産の活用及び地域振興に関する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で、日本遺産活用事業補助金を交付するものでございます。

補助団体としましては、2条に記載しております営利を目的としないこと等でございます。補助事業といたしましては、(1)と(2)の要件を満たしたものの、(1)として、旧閑谷学校で実施して、旧閑谷学校の集客に貢献すると認められるもの。また(2)として備前焼の製作又は鑑賞の機会を提供し、備前焼文化の裾野の拡大に貢献すると認められるものでございます。

営利を目的とするものについては、認めないというような形で補助事業としない規定を、2項に、

記載しております。

それと、第4条2項には、補助金の限度額100万円、一事業当たり100万円としております。

事業の審査については、審査会を開いて決定するという形にしております。

審査会のメンバーは、36ページに別表2に記載をしております。

この事業は旧閑谷学校350年の記念ということで、令和2年度より開始するというので、200万の予算組みをしております。

具体的には、旧閑谷学校で備前焼のイベントなどをして、集客を図るということ。具体的には、今年度、昨年度、一昨年度で実施しておりますアートプロジェクトのような形の事業を、一般の公募型という形で実施するという事業でございます。以上でございます。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、次に、報告第3号 熊沢蕃山の顕彰について、事務局から説明願います。

社会教育課長 報告第3号 熊沢蕃山の顕彰事業について、経過を報告させていただきます。

当該事業につきましては、11月以降、教育委員会会議におきましてご協議いただき、2月の定例会でご報告させていただいた内容もちまして、令和2年度の当初予算へ関係予算を要求させていただきます。

当初予算に係る議案につきましては、現在開会中の2月定例議会において審議中でございます。

まず、3月12日の厚生文教委員会におきましては、委員の皆様からは事業の検討経過、整備箇所の決定理由、管理方法などについての質疑があり内容説明を行っております。

次に、昨日になりますが予算決算委員会におきましては、厚生文教委員会での内容などに加えて、当該事業に係る個々の歳出予算計上内容及びそれに伴う財源措置などについて審査が行われました。

なお、予算決算委員会での採決の状況ですが、予算案に対する修正案が提出され、要求予算から施設整備に係る歳出予算、委託料352万円、工事請負費4,000万円及び財源として予定していました米百俵基金の繰入金金を削除する案が賛成多数で委員会において可決されております。

当該議案の最終採決は明日の議会最終日に予定されています。

以上、簡単ですが熊沢蕃山顕彰事業についての報告でございます。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

教育委員 修正案について、もう少し詳しく教えてください。

社会教育課長 こちらから要求させていただいております施設の整備費ですが、実施設計委託料が352万円、建物の工事費4,000万円を要求させていただいております。こちらを予算から、削除するという修正案が委員さんから出されまして、この修正案が、賛成多数で委員会で可決されております。

教育長 次に、報告第4号 備前市文化部活動の在り方に関する方針について、事務局から説明願います。

学校教育課長代理 別冊の備前市文化部活動の在り方に関する方針をご覧ください。

運動部活動の在り方についての方針は、昨年3月のこの会で報告させていただきましたが、このたび、文化部活動についての方針を策定いたしましたので報告させていただきます。運動部と文化部でその活動としての違いはありますが、部活動を行う上での基本的な方針については同じです。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 4月の定例会につきましては、4月21日火曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、5月定例会につきましては、5月26日火曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

それでは、次回定例会は4月21日火曜日ということで、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は4月21日火曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。

また、5月定例会は5月26日火曜日の予定とし、会場は市役所5階会議室で行いたいと思います。

次に、4月行事予定及び4月共催後援が事務局より提出されています。

委員の皆さんで何か質問はありませんか。

社会教育課長 38ページの4月共催・後援一覧で一部訂正をお願いいたします。上から3行目、第3回谷三三五記念陸上競技大会の件で、後援となっておりますが、正しくは共催です。訂正いたします。

教育長 それでは、その他で、新型コロナウイルスについて、各課の対応状況を報告してください

い。

教育振興課長 教育振興課から新型コロナウイルスの対応について、報告させていただきます。

学校給食についてですが、休業開始日の3月2日から給食の提供を中止していますが、給食材料については、前週の28日に食材注文の停止と県給食会への返品を行っており、材料の在庫は抱えておりません。また、保護者から徴収済の3月分の給食費については、随時、小中学校で返却の手続きを行っております。また、調理員、事務員につきましては、調理場の清掃、消毒、他課からの依頼の業務など何らかの業務に従事するよう配慮しております。

スクールバスについてですが、卒業式、登校日など使用時には、車内のアルコール消毒を徹底するようにしています。また、運転員につきましては、学校施設の清掃、剪定、市役所旧庁舎の片づけなどの業務に従事するよう配慮しております。

放課後児童クラブ関係ですが、学校長の判断により、学校施設の弾力的な使用を許可するようお願いしております。

また、お配りしている別添の文部科学省からの質疑応答集も参考にさせていただければと思います。以上、簡単でございますが報告を終らせていただきます。

学校教育課長代理 学校教育課の対応ですが、26日までは臨時休業で、今週から各校で校庭開放を行っております。

27日からは通常の学年末学年始休業に入ります。校庭開放等は行わず通常の春休みと同じ扱いではありますが、コロナの現状は改善傾向にないため、注意すべき事項をしっかりと伝えたいとの対応となります。

始業式は予定どおり4月7日に行う方向で考えています。入学式も配慮した上で、規模を縮小して実施します。来賓は招待しない方向で検討しています。児童生徒と保護者、教職員、在校生のみで実施する予定です。在校生の対象については規模により学校判断としています。

幼児教育課長 幼児教育課の対応について、報告します。

小学校、中学校、高等学校と違いまして、国からは、保育所、幼稚園、こども園については、保護者が働いていて、家に1人であることができない年齢の子供が利用するというものであるために、感染の予防に留意したうえ、逆に原則として開所いただくようお願いしたいということをおかれております。

通常の開園を続けております。ただし、休園措置をとる場合の通達も出ておりまして、県で発生、それから、市で発生の場合も開園いたしますが、園内の園児及び職員が罹患した場合、また、その園がある地域というのは、隣接するような地域での感染拡大防止のための自粛要請が出た場

合は、即座に休園を検討いたします。

また、園児の家族等が罹患した場合は、その園児の登園を14日間は見合わせていただき、健康状態の確認をした上で、登園をしていただくようになります。

先ほどの園の先生、それから通っていた園児が、通っていたという前提のうち、感染症が発生した場合は、即座に休園の検討をすると同時に、それ以前に園内の消毒を実施した上で、休園措置に入るといったことを申し合わせしております。

なお、3月28日に前回の教育委員会会議で、落成式を執り行う旨、皆様方にお伝えいたしました。が、規模を縮小いたしまして、市側、教育委員会側の出席は、市長と教育長のみ。また、来賓も、議長、副議長、厚生文教委員会委員長、副委員長の4人とどめております。

感謝状の贈呈者が3名、それから、園児によるくす玉割であります。これは希望園児のみということで、アンケートをとりまして、日生保育園、日生幼稚園の4歳児を対象にとったところ、70名中25名の参加希望がございましたので、この25名と保護者につきましては、最大限のコロナ対策を配慮した上で、また、通常登園はしているものですから、まず、登園してこられたら、それぞれの教室へ案内いたしまして、今、天気が非常に心配されているんですが、雨が降らない場合でありましたら、園の玄関にくす玉を設置いたしまして、なるべく外でくす玉割を行い、全体の式典時間を、全部の行事を30分以内で終わらせるよう配慮した上で、実施させていただきたいというふうに思います。以上です。

社会教育課長 社会教育関連の対応状況について申し上げます。

まず、公民館、図書館等の社会教育施設でございますが、一律での閉館・休館等の措置はとっておりませんが、感染症対策本部による「備前市主催イベント等の取扱い」に基づき、市主催の行事等の実施は中止等としております。

また、施設の利用に際しましては、手洗い、消毒等の徹底を呼び掛け、机、椅子の間隔を設けるなど施設の利用を一部制限しています。

次に、体育施設につきましては、現時点におきまして、施設は通常どおりの運営としておりますが、小中高校の臨時休校に伴い、一部利用を制限しております。

いずれの施設につきましても、今後の状況等により対応の変更など対応を考えていきたい。また、既にご承知とは思いますが、3月15日に予定しておりました「備前♡日生大橋マラソン」は、感染症の拡大に伴い、参加者及び関係者の安全確保のため中止としております。

教育部長 それでは文化施設について、ご報告いたします。

文化振興課関係ですが、まずイベント関係ですが、残念ですが、論議かるた大会を3月8日に予

定しておりましたが、中止にしております。

また、文字展関連で、ミュージアムで今やっている文字展関連のワークショップ、2月29日と3月14日に予定していたワークショップを中止にしております。

また、文化施設に関しましては、部内会議の資料をご覧いただきたいと思います。

こちらのほうで、コロナの対策本部会議で承認をいただいております。その関係で、県内でコロナが発生した場合と、市内で感染者が発生した場合、施設内等で発生した場合等に分けて、その時点で判断をしていただいております。

このたび、3月22日でしたか、岡山県内で発生したということで、直ちに、文化施設の臨時休館ということで、当面、3月31日まで休館にしております。

3月のその時点でもって、また、状況を確認して、開いても大丈夫か、さらに閉館を継続するのか、そういったことを判断、また本部会議のほうで諮って判断したいと思います。

市内の扱いについては、備前市内だけではなくて、市内扱いを、和気町、瀬戸内市、赤穂市、上郡町、これは、市内と同等の判断とするということを決めております。以上でございます。

教育長 今、コロナウイルス対策について各課の対応を説明いたしました。委員の皆さん、ご質問ありましたら、お願いします。

学校の対応について、今、学校教育課から説明いたしました。4月7日、始業式、入学式も規模と時間を縮小して行うということです。これは教育委員会の原案なんです。これを明日、本部会議がありますので、本部で承認していただいたら、市の方針として、正式な方針として、市民にお知らせできるということになると思います。

状況が大きく変わったら、変わることもありうるということで、お含みおきいただきたいと思っています。

幼児教育課長 幼児教育課から、入学式等につきましては、小中学校の決定に従います。

教育長 卒業式・卒園式と同様の対応をするということですね。

その他にありますか。

幼児教育課長 令和2年度の入園式出席者一覧の案を、コロナの状況が良くなるということを見越してお配りいたしましたが、おそらく来賓なしになるかと思っています。

スケジュール的には、4月8日が保育園、14日がこども園、そういうことで、今週中にも各園から案内を出そうかと言っていたところでしたので、今、来賓等への案内はストップしているところでもあります。

明日も正式決定状況を各園に伝えて、入園対象の保護者と園児、ただし、全てがこども園、保

育園のために、在園児が皆いるという状況下での実施になることをお伝えいたします。以上です。

教育長 他に何かありますか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、それでは以上で、3月教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 52 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員